

可搬式マイボトル対応型給水機製造等業務に係る  
公募型プロポーザル説明書

## 1 業務名

可搬式マイボトル対応型給水機製造等業務

## 2 業務概要

### (1) 業務の内容

別紙「可搬式マイボトル対応型給水機製造等業務基本仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

### (2) 履行期間

契約締結の日から80日間

### (3) 概算事業費

本業務に係る費用は2,140,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

### (4) 事業担当課

広島市水道局企画総務課（広報広聴係）

〒730-0011 広島市中区基町9番32号（広島市水道局基町庁舎8階）

電話 082-511-6808

F A X 082-221-5320

電子メール [w-soumu@city.hiroshima.lg.jp](mailto:w-soumu@city.hiroshima.lg.jp)

## 3 全体スケジュール

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| (1) 公示日            | 令和4年5月27日（金）    |
| (2) 参加資格確認申請書の提出期限 | 令和4年6月6日（月）     |
| (3) 質問書受付期限        | 令和4年6月6日（月）     |
| (4) 質問に対する回答閲覧期限   | 令和4年6月13日（月）    |
| (5) 企画提案書等の提出期限    | 令和4年6月13日（月）    |
| (6) 受託候補者の特定       | 令和4年6月28日（火） 予定 |
| (7) 契約締結の日         | 令和4年7月上旬 予定     |

## 4 参加資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件に全て該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4及び広島市水道局契約規程（昭和39年4月1日規程第8号）第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-04 広報・宣伝」または「30-05 催事・展示」に登録されている者であること。
- (3) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止

措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(4) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(5) 広島市内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 5 参加資格確認申請書の提出

### (1) 提出書類

ア 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式1-1） 1部

イ 前記4(4)が確認できる書類

(ア) 広島市税の納税証明書（写し）

広島市税の納税証明書の写し（証明年月日が公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出日から3か月前以降のものに限る。）。ただし、広島市に納税義務のない場合、「申立書（応募資格確認用）」（様式1-2）を提出すること。

※ 納税証明書の請求方法の確認、請求書（様式）のダウンロードは、広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）から、「くらし・手続き」→「税金」→「市税の証明書」で可能。

(イ) 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し）

税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか）の写し。〔電子納税証明書は不可〕（証明年月日が公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出日から3か月前以降のものに限る。）

### (2) 提出期間

公示日から令和4年6月6日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（広島市の休日（広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く。）

### (3) 提出場所

前記2(4)の事業担当課

### (4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）

(5) 提出した書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### (6) 参加資格確認結果の通知

公募型プロポーザル参加資格確認申請書の受理、審査後、参加申請者に速やかに書面にて通知する。

## 6 質問の受付及び回答

(1) 仕様書等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

公示日から令和4年6月6日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（広島市の休日を除く。）

イ 受付場所

前記2(4)の事業担当課

ウ 受付方法

質問書（様式2）に記入の上、持参、電子メール又はFAXで提出すること。（提出に当たっては、質問書が受付場所に到達していることを電話により速やかに確認すること。）

- (2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問を受理した日から5日以内（広島市の休日は含まない。）に質問者に直接回答する。また、前記2(4)の事業担当課において、令和4年6月13日（月）までの広島市の休日を除く日の午前8時30分から午後5時まで閲覧に供するとともに、広島市水道局のホームページに掲載する。

## 7 企画提案書等の提出

参加者は次のとおり企画提案書等を提出する。

### (1) 企画提案書等の提出

#### ア 企画提案書

(ア) 企画提案書は、表紙、目次及びページ番号を付けること。

(イ) 企画提案書には次の事項を記載することとし、日本産業規格A4版縦置き、横書き、両面印刷、左綴り、本文のフォントサイズは11ポイント程度以上とし、表紙、裏表紙、目次を除き10枚以内とすること。

資料等のためA3版を使用する場合は片面印刷、折綴りとすること。

#### a 給水機・タペストリーデザイン

(a) 仕様書別紙1のイメージ図案を基にしたデザインを1案作成し、提示すること。

(b) 仕様書別紙1のイメージ図案以外にデザインを1案作成し、提示すること。また、デザインのコンセプトについて記載すること。

(c) デザインは以下について記載したイメージ図や設計図等を用いて実際に設置した際のイメージが分かるように提示すること。

- ・3Dデータに基づき作成した正面図、側面図、平面図
- ・全体及び各部の寸法（高さ、幅、奥行き）

#### b 仕様書への対応

仕様書4(1)(2)で求めている要件について全て対応可能であることに言及し、対応不可の場合は、仕様を満たしていない箇所を記載した上で代替案を具体的に示すこと。なお、内部ウォーターサーバーについては、仕様を満たしていることを確認するため、メーカー名、機種名を記載し、製品の詳細が分かるものを添付すること。

また、横転防止などの安全対策や注ぎ口から集水部までの衛生面の確保、ユニバーサルデザインへの配慮については、具体的にどう対応するか記載すること。

#### c 実施体制

(a) 提案内容の製造をする上での実施体制（本業務に係る業務従事者）について記載すること。

なお、業務従事者のうち責任者、デザイン担当者については、役職、職歴等を記載すること。

(b) デザインや製造等の一連のスケジュールについて記載すること。

#### d 業務実績

本製造と類似した案件の製造実績（業務概要、発注者等、製造年）について記載し、製造物の写真を添付すること。

(例)業務概要：〇〇〇立体キャラクター製造業務 発注者：〇〇市 製造年：令和〇年

イ 業務見積書

企画提案書とともに業務見積書を業務内訳の確認のため提出すること。なお、この見積書は参考のために提出を求めるものであり、契約の締結に当たっては、別途見積書の提出を求める。

(2) 提出部数等

ア 正本各1部、副本各8部を提出すること。

副本については、提案者が特定されないよう社名を記載しないこと。また、提案者の企業ロゴ等、提案者の社名を連想させるものについても記載しないこと。

イ 企画提案書は1者1件とし、2以上の企画提案書が提出された場合は、失格とする。

ウ 企画提案書等提出後の訂正及び差替え並びに追加（説明用資料を含む。）を認めない。

(3) 提出期限及び提出場所等

ア 提出期限

令和4年6月13日（月）午後5時まで

イ 提出場所

前記2(4)の事業担当課

ウ 提出方法

持参、郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

## 8 審査

(1) 審査方法

企画提案書の審査は、可搬式マイボトル対応型給水機製造等業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、「受託候補者特定基準」に基づき、公平、公正及び客観的に審査・評価を行う。

(2) 審査委員会の構成

審査委員会は、広島市水道局の職員6名をもって構成する。

(3) 受託候補者特定基準

「受託候補者特定基準」のとおり。

(4) 受託候補者の特定

ア 受託候補者の特定に当たっては、書面審査のみを実施する。

イ 審査委員会での審査の結果、最高得点者を受託候補者とする。ただし、本業務を実施する目的及び内容を考慮し、最高得点者の提案内容が本局の求める最低限の水準（評価点の合計が満点の6割）に達していないと審査委員会において判断された場合は、この限りでない。

ウ 最高得点者が2者以上あった場合は、審査委員会で協議の上、受託候補者を特定する。

(6) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、企画提案書等を提出した全ての者に書面にて通知するとともに、契約締結後、広島市水道局のホームページにて、応募者数、最高得点者の名称及び総得点について公表する。

(7) 審査結果に関する質問等

前記(6)の通知を受けた者は、通知が到達した日の翌日から起算して3日以内（広島市の休日は含まな

い。)に、書面により、説明を求めることができる。

事業担当課は、その書面を受け付けた日の翌日から起算して5日以内(広島市の休日は含まない。)に、書面により回答する。

#### (8) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、審査対象から除外する。

- ア 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- イ 他の参加者と提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ウ 審査終了までの間に、他の参加者に対して提案の内容を意図的に開示すること。
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- オ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

## 9 契約

### (1) 随意契約の締結

受託候補者として特定された者に見積書(参考資料として見積内訳書(任意様式)を含む。)の提出を求め、これに基づいて随意契約を締結する。ただし、指名停止等やむを得ない事情により受託候補者と契約を締結できないときは、次点の評価を得た者を受託候補者として特定する。

### (2) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約予定金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に広島市水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記2(4)の事業担当課に提出したとき。

イ 契約保証金免除申請書(広島市水道局のホームページからダウンロードできる。)を、前記2(4)の事業担当課に提出したとき。

なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ア)から(ウ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

(ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(イ) 広島市税について滞納がないこと。

(ウ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと

詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」(広島市水道局のホームページからダウンロードできる。)を参照のこと。

## 10 その他

- (1) 企画提案及び契約手続き等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書がその提出期限までに到達しなかった場合、企画提案書等は提出できない。
- (3) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、参加者の

負担とする。

- (4) 企画提案書等の内容については、契約書の一部とするとともに、履行検査に当たっては、仕様書に示す本業務の最低要求水準及び企画提案書等の内容を満たしていることを確認する。
- (5) 提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等は返却しない。
- (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等について虚偽の記載をし、その他不正の行為をした場合は、失格となること及び指名停止その他の措置を講ずることがある。
- (7) 提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等に関する内容は、受託候補者特定の目的以外に参加者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年3月29日条例第6号）第7条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。
- (8) 本プロポーザルの参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、広島市水道局契約規程その他関係法令及び本局の要綱、要領等（以下のプロポーザル関係資料等を含む。）を承知の上で参加すること。

プロポーザル関係資料等は、次のとおりである。

プロポーザル関係資料等	掲載場所
<ul style="list-style-type: none"><li>・公募型プロポーザル手続き開始の公示（写し）</li><li>・公募型プロポーザル説明書</li><li>・受託候補者特定基準</li><li>・仕様書</li><li>・契約書（案）及び契約約款</li><li>・公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式1-1）</li><li>・申立書（応募資格確認用）（様式1-2）</li><li>・質問書（様式2）</li></ul>	広島市水道局のホームページ（ <a href="https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/">https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/</a> ）のトップページの「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「広島市調達情報公開システムに掲載されない入札公告等」→「令和4年度案件」のリンク先からダウンロードすること。
<ul style="list-style-type: none"><li>・契約保証金の納付等について</li><li>・契約履行実績による契約保証金の納付の免除について</li><li>・契約保証金免除申請書</li></ul>	広島市水道局のホームページ（ <a href="https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/">https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/</a> ）のトップページの「入札・契約情報」→「各種様式」→「物品購入等・業務委託の入札に係る様式等」からダウンロードすること。